

地域計画

|                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 策定年月日             | 令和7年3月31日            |
| 更新年月日             | 令和8年3月31日<br>(第2回)   |
| 目標年度              | 令和16年度               |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 山ノ内町<br>205613       |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 南部地区<br>(菅・寒沢、佐野、戸狩) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

|                                      |             |
|--------------------------------------|-------------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 354.6438 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 263.32 ha   |
| ② 田の面積(現況)                           | 34.97 ha    |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 314.4738 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | 33.32 ha    |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 8.7 ha      |
| (参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計          | ha          |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | ha          |
| (備考)区域内の遊休農地面積は31.42ha               |             |

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、中核農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、規模縮小意向のある農業者の農地面積が大きく、新たな農地の受け手の確保が必要である。</li> <li>・佐野と戸狩の集落に挟まれた、県道角間中野線の両端の平坦な農地約68haは一部点在した水田を除くと、その大部分が樹園地で、農地の整備済面積は約4haである。</li> <li>・佐野集落の東側の農地約32haはほ場整備が完了している。</li> <li>・県道宮村湯田中停車場線の両端に広がる農地は周りを山に囲まれ、起伏に富んだ傾斜地が広がり約115haの内約95%が樹園地として利用され、約19haがほ場整備を完了し、その内11haが畑地かんがい施設を完備している。</li> <li>・伊沢川と前山東斜面に囲まれた平坦な農地約80haの内約36haが第1次農業構造改善事業により、ほ場整備が完了している。</li> </ul> |
|--|

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の基幹作物である、りんご、ぶどう、もも等の果樹生産を中心に振興する。</li> <li>・新規参入者や中核農家の集積に向けて老木園の改植を進める。</li> <li>・高品質化、高収益化、省労力化に向けた栽培方法(高密度栽培等)の導入を検討する。</li> </ul> |
|---|

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|  |    |   |             |
|--|----|---|-------------|
| (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針                              |    |   |             |
| 中核となる担い手農家への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用を進める。 |    |   |             |
| (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標               |    |   |             |
| 現状の集積率   | 43 | % | 将来の目標とする集積率 |
|  |    |   | 60 %        |
| (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標                                 |    |   |             |



